

## 日本野蚕学会論文誌投稿規定

※本規定は日本語での論文作成を希望する著者向けの規定です。英語での論文作成を希望する方は学会ホームページにある「[Instruction to Authors](#)」を参照してください。

日本野蚕学会役員会  
2021年4月1日決定

### 1. 募集する論文形態

(1) 以下の論文を募集する。

本学会誌で扱う論文は野蚕等およびその利用に関連した内容であることとする。

- 1) 原著論文：論理性、新規性、信頼性、有用性が認められる研究
  - 2) 総説：特定の主題における先行研究を集め、現行の理解の状態を体系的にまとめた論文
  - 3) 研究ノート：事例紹介的な内容で、実践報告を主とする研究
  - 4) その他：1)～3)に該当しない論文のうち、編集委員会が妥当と認めた研究や資料（例えば、技術紹介記事、他言語により執筆された有用性の高い研究論文の翻訳など）
- (2) 原稿の投稿は、単著の場合は著者、共著の場合は全共著者を代表とする責任著者が行う。
- (3) 投稿原稿は、原稿受付日の時点で未公開であり、未投稿でなければならない。
- (4) 論文誌に掲載された著作物の著作権は本会に帰属する。
- (5) 著者が、自ら著作した著作物の全文または一部を複製・翻訳・翻案の形で利用する場合、本会は原則として、その利用を妨げない。ただし、利用・公開にあたっては本会論文誌に関する出典を明記する必要がある。

### 2. 原稿作成

- (1) 原稿執筆にあたり、学会ホームページにある「日本野蚕学会論文誌投稿規定（本規定）」、および「日本野蚕学会論文の原稿作成フォーム」を熟読すること。
- (2) 本文は用紙サイズをA4版に設定したMS-Wordで作成する。「日本野蚕学会論文の原稿作成フォーム」をダウンロードし、テンプレートファイルとして利用することを推奨する。
- (3) 図表は、本文とは別ファイルとし、Wordのほか、表にはExcelファイルを、図にはPowerPointファイルを使用することができる。図中に使用する写真等は、JPEG、GIF、PNG等の汎用性の高い画像ファイル形式とする。

### 3. 原稿の提出

- (1) 提出物は原則としてメールの添付ファイルとし、以下のアドレスに送信する。  
[yasan\[at\]naro.affrc.go.jp](mailto:yasan[at]naro.affrc.go.jp) ([at]は@に置き換えてください)  
日本野蚕学会論文誌編集委員会事務局宛
- (2) 投稿の条件に外れた原稿等不備のある原稿は、原稿不受理または不備な条件を完備するよう著者に再作成を依頼することがある。

### 4. 学会誌への掲載可否

- (1) 投稿された論文は、「日本野蚕学会論文誌査読規定」に則り、審査員によるピアレビューを経て、編集委員会が掲載の可否を決定し、その結果を著者に通知する。
- (2) 最終的な掲載は、事前に見積もりとして提示する掲載に関わる費用（投稿料、カラーページ印刷料等）に承諾が得られたことをもって行う。

## 5. 投稿料等

会誌刊行後、著者は以下に定める投稿料等を支払うものとする。

- (1) 投稿料：1編につき5,000円を徴収する。1編は刷り上がり10ページ以内を目安とする。10ページを超える場合は超過料金1ページあたり3,000円を徴収することがある。ただし、投稿料は、責任著者または筆頭著者が本学会会員の場合は免除する。
- (2) カラー頁印刷料：刷り上がり1ページにつき10,000円を徴収することを原則とする。
- (3) 別刷代：50部以上とし、1ページあたり40円として計算の上徴収する（40円×ページ数×部数）。希望者は部数と表紙の有無を著者校正時に日本野蚕学会事務局に伝える。

## 6. その他

論文投稿に関する問い合わせは、日本野蚕学会論文誌編集委員会事務局にメールにて行う。

以上